

長野県職員(事務職・任期付)採用選考受験案内

長 野 県

受付期間：令和8年1月27日(火)～令和8年2月9日(月)

(郵送の場合は、2月9日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。)

第1次選考：書類選考

第2次選考：個別面接

(第1次選考合格者のみ)

詳細については、第1次選考合格者に文書で通知します。

期 日：令和8年2月12日(木) 又は
" 2月13日(金) [予定]

場 所：長野県庁
(長野市大字南長野字幅下 692-2)

1 職種、勤務予定機関、主な職務内容等

職種	職位	採用予定期数	勤務予定機関	主な職務内容
事務(行政)職 (任期付職員)	主事 (1級職)	1名	長野県県民文化部 こども若者局 次世代サポート課	<ul style="list-style-type: none"> ・信州型フリースクール認証制度に関する業務(認証・補助金審査、不登校支援機関連携推進員との連絡調整、情報ポータルサイトの保守管理委託、その他支払事務など) ・通信制高校サポート校の利用料負担軽減に係る補助金業務

※ 採用後の身分は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)で規定する一般職の地方公務員となります。

2 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(1年間)

3 応募資格

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者（以下①～③はその内容です。）

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

エ 現在長野県職員（任期付職員、臨時の任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である者

4 必要となる資格・経験

パソコンの基本操作（ワード・エクセル、電子メール等）

5 選考方法

区分	内 容	日 程	合格発表
第1次選考	経歴評定 応募資格の有無、経歴等についての審査を行います。	—	申込者全員に郵送で合否を通知します。 (令和8年1月10日ごろ結果通知発送予定)
第2次選考	個別面接 人物、専門的知識、経験、意欲、適性等について個別面接を行います。	令和8年 2月12日 (木) 又は 2月13日 (金)	第2次選考受験者に郵送で合否を通知します。 (令和8年2月19日ごろ結果通知発送予定)

※第2次選考の詳細日程・必要書類等については、第1次選考合格者に文書で通知します。

6 申込手続

(1) 必要書類	<p>① 受験申込書 1部（写真貼付） ※ 別紙の「申込書記入要領」にしたがって作成してください。 ※ 郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「任期付職員申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼ったあて先明記の角型2号の返信用封筒を必ず同封して、「(3)提出先」へ請求してください。</p> <p>② ハローワークの紹介状 ※ ハローワークに求人情報を掲載していますので、紹介状の発行手続きをしてください。</p>
(2) 申込方法及び受付期間	<p>必要書類を、「(3)提出先」（県庁4階）まで持参するか、簡易書留等の確実な方法により郵送してください。</p> <p>※ 郵送の場合は、封筒の表に必ず「任期付職員申込」と朱書きしてください。</p> <p>受付期間 令和8年1月27日（火）から令和8年2月9日（月）まで (郵送の場合は2月9日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。) (持参の場合、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。)</p>
(3) 提出先	<p>あて先：〒380-8570（県庁専用郵便番号のため住所の記入不要） 長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課</p>

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

7 勤務条件等

(1) 給与

主事として採用し、初任給は一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づき、経歴等に応じて決定します。

【初任給の例（地域手当を含む。）】

採用時の年齢	大卒		高卒	
	職務経験年数	初任給	職務経験年数	初任給
27歳	5年	26万円程度	9年	25万円程度
37歳	15年	27万円程度	19年	27万円程度
47歳	25年	28万円程度	29年	28万円程度

(注1) 初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、金額は異なります。

(注2) このほか、通勤手当、期末・勤勉手当（年間4.65ヶ月分（令和7年度の場合））、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給します。

(注3) 令和8年4月1日時点で64歳以上の者については、条件が異なります。

(2) 勤務時間等

原則として、8時30分から17時15分まで（休憩1時間を含む。）の7時間45分、休日は土日祝日です。

(3) 休暇等

年次有給休暇（年間 20 日。採用年は 15 日）、特別休暇（夏季・慶弔）、療養休暇等の制度があります。

(4) 服 務

任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限などの服務に関する規定が適用されます。

8 その他

- (1) 最終合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があった場合、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用しないことがあります。
- (2) 合格発表後、辞退等が発生し採用予定者数を確保できない場合は、不合格者の中から成績上位順に追加合格とする場合があります。
- (3) 採用後 6 月間（延長の場合あり）は、条件付採用となります。その間職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (4) 応募・受験に要する経費は本人の負担となります。
- (5) この選考に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

【お問い合わせ先】

長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課

〒380-8570（県庁専用郵便番号）

長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL 026-232-0111（代表）内線 2852

026-235-7207（直通）

FAX 026-235-7087

E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp